

平成25年度豊橋技術科学大学自己評価書

【進捗状況自己評価の基準】
 IV…計画を上回って実施している
 III…計画を十分に実施している
 II…計画を十分には実施していない
 I…年度計画を実施していない

中期目標	中期計画		年度計画				実績	自己評価
	No.	計画	年度	No.				
(前文)大学の基本的な目標								
<p>豊橋技術科学大学は技術科学に関する教育と研究を通して社会に貢献することを使命とする。この使命のもとで本学は主に高等専門学校卒業生を受け入れ、豊かな人間性と国際的視野を持つ実践的創造的かつ指導的技術者を養成するとともに、国際競争力のある先端技術の開発研究を推進し、我が国の社会、特に産業界の活力の創出に貢献してきた。</p> <p>本学は、天然資源に乏しい日本の繁栄には高度な技術力とそれを担う優れた人材が不可欠であるとの認識を堅持しつつ、環境・エネルギー問題など地球規模の諸問題の中で求められる新たな持続的発展型社会の構築を見据え、その中で本学が果たすべき役割を考察し、第二期中期目標・中期計画を設定する。具体的には以下の課題を中心に活動を進める。</p> <p>【教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の変化に対応した課程の再編を行い、我が国の産業界の核となる基幹課程の充実と、新たな持続的発展社会の構築に対応する課程を整備し、現在から未来を見据えた新たな教育組織を整備する。 ・本学入学者の大半を占める高等専門学校卒業生の教育の強化のため大学院教育に重点を置き、レベルの高い基礎科学・教養教育とそれの上立った実践的専門・技術教育を交互に進める「らせん型」教育を学部・大学院一貫で実施する。 <p>【研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで培った先端技術の開発研究を一段と強化し、国際的な研究拠点の形成を目指すとともに、持続的発展社会の構築に求められる先導的技術科学研究を推進する。 ・本学の特色ある技術科学研究と医学、農学、人文社会学など異分野との連携・融合を図り、技術科学の新たな融合領域の開拓を目指す。 <p>【国際展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際戦略本部のもとで、留学生の受け入れ・研修、日本人学生の海外研修・実務訓練、国際共同研究・人材交流などの国際交流に関連する活動の連携体制を強化し、世界に開かれた大学への展開を推進する。 <p>【社会貢献】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携推進本部のもとで産業界との連携を強化し、実践的な技術開発共同研究や技術移転を推進する。 ・地域自治体、企業との連携を積極的に進め、大学の持つ「知」が地域社会の活性化につながる主体的な取り組みを推進する。 								
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための目標							
1 教育に関する目標	1 教育に関する目標を達成するための措置							
(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標	(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置							
<p>社会の変化に対応し、将来の持続社会構築に向けた課程の再編を行い、現在から未来を見据えた新たな技術科学教育を行う。</p>	1	<p>入学者選抜方法の改善等を踏まえ、アドミッションポリシーを明確にするるとともに、学習・教育目標を設定・公開し、目標達成状況を常に検証する。</p>	25	1	<p>再編後の入学者に対して、アドミッションポリシー等について学生の意識を含めて調査を行うとともに、学部3年次特別推薦入試について継続して検討する。</p> <p>また、その結果を踏まえ、入学者選抜方法及び学習・教育内容の見直しについて検討する。</p>	<p>特別推薦入試で合格した学部4年次生を対象に、現状調査を実施し、その結果をもとに、特別推薦による学生と他の入試による学生との比較、卓越した技術科学者養成プログラム在学プログラムとの乖離による問題や、特別推薦に相応しい学生が確保されているか等について、意見交換した。</p> <p>また、教育制度に反映させる方策について検討し、関連組織へ、その現状を報告した。</p>	III	
	2-1	<p>技術者教育の質を、日本技術者教育認定機構(JABEE)等の第三者機関、あるいは厳正な自己評価によって保証する。</p>	25	2-1	<p>学部教育の質保証について、試行結果を分析・検討し改善するとともに、大学院教育の質保証について、一部の系に対して質保証の試行を実施する。</p> <p>また、技科大教育体系に合致する教育の質保証の内容の検討を行う。</p>	<p>教育制度委員会の下にある教育システム評価委員会において、環境・生命工学専攻で実施した厳正な自己評価により、教育の質保証を確保した。</p> <p>また、技科大教育体系に合致する教育の質保証について、検討を行った。</p>	III	
	2-2	<p>長岡技術科学大学及び国立高等専門学校機構と連携・協働して教育改革を行うための実施体制を構築し、グローバル人材とイノベーション人材を養成する。</p>	25	2-2	<p>長岡技術科学大学及び国立高等専門学校機構と連携・協働して教育改革を行うための体制や環境を整備するとともに、教育改革に向けた取組を開始する。</p>	<p>国立大学改革強化推進事業の実質的初年度に当たる今年度、本学が主導するグローバル指向人材育成事業を実施するため、グローバル工学教育推進機構及び国際教育センターを設置するとともに、マレーシア教育拠点(ペナン校)を設置し、組織体制の強化を図った。また、ペナンでの学部学生の海外実務訓練、ニューヨーク州立大学と協力したグローバルFD、ペナンカンファレンス他の国際シンポの開催・共催等事業を新たに開始した。</p>	III	

中期目標	中期計画		年度計画				自己評価
	No.	計画	年度	No.		実績	
再編による新しい教育体制のもとで、本学の特徴である「らせん型技術科学教育」を発展させる。	3	広い視野と柔軟な思考力を養成するため総合教育院を置き、技術科学に即した人文・社会科学を含むリベラルアーツ教育、未来社会を見据えた科学教育及び国際化に対応した教育を充実する。	25	3	リベラルアーツ関連講義の評価データに基づき、引き続き改善点を検討し、順次カリキュラムに反映させる。 また、TOEIC等国際的通用性の高い試験を実施し、その成果の検証を行い教育に活かす方を検討するとともに、英語力向上プロジェクトを評価し、改善を行う。	技術科学に即した人文・社会科学を含むリベラルアーツ教育を充実するため、前年度に決定した教育カリキュラム改正の基本方針を基に、学部3・4年次と大学院博士前期課程教養教育の一体化及び一体化による学部1・2年次教養教育の基礎科目区分の新設、コミュニケーション教育充実のための日本語授業科目の必修化、初年次教育充実のための学力補強科目区分の新設、これらの見直しに伴う卒業要件単位数及び履修基準の摘要見直しなど、教育カリキュラムの更なる改善点を検討し、平成26年度教育カリキュラムに反映する事を決定した。 英語教育については、英語による記述力、コミュニケーション能力を強化するため、全学部生を対象にTOEIC IPテストを実施するとともに、英語教育の改善を図るため、学部3年次学生に実施するTOEIC IPテストで一定レベルに達しない学生には、英語力強化を目的に「英語特別演習」を新たに実施し、それでも英語基礎力が不足する学生には、強化を図るための新たな英語力向上プロジェクトを平成26年度教育カリキュラムに反映することを決定した。 また、教育カリキュラムの大幅な改正と併せて教育環境の改善を図るための検討を行い、人文科学・社会科学科目、外国語科目等に履修上限人数を設定し、適正なクラスサイズによる授業を行う事を決定した。	IV
	4	実践的思考力を養成するため、学部・大学院における実務訓練・海外インターンシップを強化する。	25	4	学部における実務訓練及び大学院における海外インターンシップ制度を見直し、改善を図る。	学生や受入先機関へアンケートを行い、意見・要望等を確認し、実務訓練履修要項作成や受入先の開拓等実務訓練の実施に反映させ、実務訓練実施委員会において共通認識を図った。 三機関連携・協働教育改革事業により、21名の学部4年次学生をマレーシアの企業へ派遣し、実務訓練を履修させた。その学生にアンケートを行い、集計結果から海外実務訓練の問題点の洗い出しを行った。マレーシアでの実務訓練の結果をもとに、学部4年次の実務訓練から引き続き大学院前期1年次での長期実務訓練を実施することについて、WGを設置、検討を開始した。	IV
	5	創造的思考力を養成するため卒業研究・修士論文の充実・実質化を進めるとともに、単位の実質化を踏まえて学生の主体的な学習を促す仕組みを構築する。	25	5	学部・大学院再編後の卒業研究に対する評価を実施するとともに、修士論文に対する評価の試行結果を検証し、評価方法を改善する。 また、単位の実質化の確認プロセスを実施し、問題点を抽出し、改善する。	前年度までに確認した学部再編後の卒業研究の実施方法等に基づき、平成25年度の卒業研究を実施するとともに、各課程の実施・評価方法等を教務委員会で検証した。 修士論文については、学位授与方針、本学学位論文審査基準及び成績評価の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置に係る対応を検討し、修士論文の成績評価方法等の判定会議議事録を各専攻が作成し、教務委員会で検証・改善することを決定し、修士論文の評価を実施した。また、修士論文については、評価の試行結果を検証するため、平成25年度に実施した修士研究(修士論文)の実施・評価方法、兼務教員や特任教員の研究指導体制についても教務委員会で確認し、見直しが必要な事項については次年度に改善を図ることとした。 教養教育の在り方WG、専門教育カリキュラムの見直しWGにおいて、前年度までに実施した単位の実質化の確認プロセスに基づき、単位の実質化を図るため抽出したカリキュラムの問題点を検討し、単位の実質化を図るための授業科目数、科目配置、科目内容の見直しを行い、物理学、化学関係科目等の配置等の見直し、学力補強科目群を新設し改正教育カリキュラムで改善することを決定した。 共通教育WGにおいて、一般基礎科目、共通科目の履修・単位修得状況を確認し、修得率が80%を下回る授業科目は、共通教育WGを開催する前に授業担当教員に状況を確認することとし、単位の実質化の確認プロセスを改善することを決定した。	III

中期目標	中期計画		年度計画				実績	自己評価
	No.	計画	年度	No.				
再編による新しい教育体制のもとで、多様な学習歴を有する国内外の学生に適切に対応する教育課程を編成する。	6	1・2年次における数学・物理・化学などの共通基礎科目や技術科学教育の充実を図る。	25	6	共通基礎科目群における問題点を抽出し、引き続き授業の改善を図るとともに、技術科学教育のあり方について検証し、カリキュラム改正の検討を行う。 また、「プロジェクト研究」の問題点を抽出して、講義形態等の改善を行い、技術科学教育の改善が図られているかの総括を行う。	<p>教養教育の在り方WGにおいて、共通基礎科目群における再編後の教育カリキュラムに係る問題点、技術科学教育のあり方を検証し、初年次教育に係る物理及び化学関係授業科目充実のための見直しを行い、物理実験、化学実験は課程指定の必修科目とし、物理基礎、化学基礎は高等学校での学生の履修状況に配慮した学力補強科目区分を新設し教育の充実、学力強化を図ることとし、物理科目の授業内容、接続性、適正な授業科目配置についても見直しを行い平成26年度教育カリキュラムに反映する事を決定した。</p> <p>共通教育WGでは、この教育カリキュラムを基に、実施上の課題を検討し、円滑な実施が図られるよう各種取扱いを整備した。</p> <p>プロジェクト研究については、前年度の実施状況及び学生の授業評価アンケート調査結果から、技術科学教育の充実を図るための必要な授業改善を検討し、今年度の実施方法等に反映させた。</p> <p>過去2年間の実施状況も踏まえてプロジェクト研究の実施状況等を総括し、学生の授業評価アンケート調査結果、平成25年度実施状況報告から、各課程共通の実施方法等の細部や、個々の教員の授業方法等が大幅に改善され、技術科学教育の改善が図られていることを確認した。</p>	IV	
	7	高等専門学校からの3年次編入学生のための教育内容を点検し、改善する。	25	7	新カリキュラムの実施上の問題点を抽出して引き続き改善を行う。	<p>再編に伴う専門カリキュラムの見直しWG・教養教育のあり方WGにおいて、再編後のカリキュラムの問題点を抽出・分析し、教養教育及び専門カリキュラムとの連携、専門科目と高専コアカリキュラムとの整合性等も踏まえて、教育効果を高めるため、学部3・4年次と大学院博士前期課程教養教育の一体化、コミュニケーション教育充実のための日本語授業科目の必修化、学部3年次学生を対象としたTOEIC IPテストの必修化と一定レベルに達しない学生に対する学力補強科目として「英語特別演習」を新設、これらのカリキュラム改善に伴う卒業要件単位の見直し等の大幅な改定を行い、平成26年度のカリキュラムを作成した。</p>	IV	
	8	高等専門学校専攻科からの大学院入学生のための教育体制を点検し、改善する。	25	8	高等専門学校専攻科からの入学生の学習理解度の実態調査を引き続き行い、カリキュラムの問題点を抽出し、改善案を作成する。	<p>高専専攻科修了生及びその指導教員からアンケートを実施し、その結果を踏まえ、教育制度委員会、教務委員会、高専連携室が連携し、専攻科からの入学生の学習理解度を向上させるため、入学後にゼミで個人的に課題を与えるなどの方策を実施した。</p>	III	
	9	学部－博士前期課程の一貫性、博士前期－博士後期課程の連続性を踏まえて教育内容を点検・改善する。	25	9	博士前期課程及び博士後期課程の連続性、グローバル化を踏まえたカリキュラムについて検討を行い、充実・改善を図る。	<p>教養教育と専門教育の連携、学部－博士前期課程教育の一貫性を踏まえ、授業科目数、授業科目内容の重複等について見直しを図るとともに、教育課程の体系化を検討し学部3、4年次と大学院博士前期課程の教養教育を応用教育科目に一体化し、学部1・2年次教養教育は基礎教育科目として授業科目の見直しを図ることを決定し、人文科学・社会科学科目の修得基準の見直しと併せて、教育カリキュラムを検討し、改正教育カリキュラムに反映した。</p> <p>また、学部学生が大学院博士前期課程に開講される授業科目の受講を希望する場合の取扱を検討し、大学院科目を学部生のうちに先行履修できる大学院科目の先取り履修制度の導入を決定し、改正教育カリキュラムに反映する事を決定した。</p> <p>英語教育の充実、グローバル化を踏まえた検討を行い、新たな英語授業科目の新設、英語力向上プロジェクトの導入を決定した。また、第2外国語の修得基準を2単位以上から1単位以上に変更する事を決定し改正教育カリキュラムに反映する事を決定した。</p> <p>博士課程の前期・後期課程の連続性を踏まえた教育内容、グローバル化に対応した人材育成・イノベーション人材の育成推進を図るため、採択された博士課程教育リーディングプログラムの教育カリキュラムを検討し、ブレイン情報アーキテクト教育プログラムとして次年度から実施する事を決定し、博士前期課程及び博士後期課程の連続性、グローバル化を踏まえたカリキュラムの充実・改善を図った。</p>	IV	

中期目標	中期計画		年度計画				自己評価
	No.	計画	年度	No.	実績		
	10	外国人留学生に対し、指導的技術者となるための技術科学に関する体系的な教育体制を構築する。	25	10	外国人留学生に対する教育制度を改善するため、再編後の学部及び大学院博士課程の教育制度の改善点を英語特別コース及びツィニング・プログラムのカリキュラム、履修基準に反映させる。	外国人留学生に対する教育制度を改善するため、前年度に再編後の学部・大学院博士課程の履修基準見直しを行い、その結果を、自課程、自専攻科目及び他課程・他専攻科目の履修基準、卒業・修了要件単位数の取扱い等の国際プログラム(旧英語特別コース)及びツィニング・プログラムの履修基準、教育カリキュラムに反映した。 博士前期課程機械工学専攻とドイツ・シュトゥットガルト大学とのダブルディグリー・プログラム制度実施のための協定を締結するとともに、相互派遣・受入れのための教育制度等を双方の大学において検討・整備し、平成26年度からの教育カリキュラムに反映することを決定した。また、本学学生を派遣するための募集・選考を行い、派遣候補者3名を決定した。 英語特別コース、ツィニング・プログラムコース留学生の卒業研究や修士論文の質が日本人学生と同程度以上に確保されているかを調査し、本学が求める学力レベルに達していることを確認した。 国際プログラム学生の日本語能力を養うための教育プログラムを国際プログラムの教育カリキュラムに反映する必要があることを確認した。 現在開設している、外国人留学生向科目の「日本事情」については、技術科学教育の視点から内容を見直し、分野が異なる教員がオムニバス形式で日本の工学と国際化を教授する内容に見直し、平成26年度教育カリキュラムに反映する事を決定した。	IV
	11	e-ラーニング等により社会人教育の内容充実を図る。	25	11	遠隔授業(e-ラーニング)の内容を充実させるとともに、その有効性について検討を行い、教材開発方法に反映する。	社会人学生に関する有効な教育教材として大学院博士後期課の授業科目「複合領域研究特論」に、e-ラーニング教材を活用し社会人教育の充実を図ることを教務委員会で決定した。教育制度委員会のもとに、e-ラーニング検討部会を設置し、教材の開発、作成、運用について、現在の教材開発の状況、今年度の教材開発について検討を行った。また、教員の教材開発を促進するため、e-ラーニング教材として最適な教育教材を抽出し、配信を開始した。	III
(2)教育の実施体制等に関する目標	(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置						
再編後の新しい教育体制をスムーズに機能させる。	12	新しい教育体制を年次進行させつつ、これまでの教育体制を維持するシステムを構築する。	25	12	新教育体制システムが円滑に年次進行されていること、過年度生の教育が円滑に実施されていることについて、WGを立ち上げ、組織的に調査し、改善のための必要な措置を講ずる。	教養教育のあり方WG、再編に伴う専門カリキュラムの見直しWGにおいて、組織的に調査・確認した。 過年度生の教育に対しては、代替科目が適切か確認し、次年度実施するカリキュラム改訂に際しても継続して代替科目を実施することにした。	III
	13	分野を横断する新しい兼務制度を整備し、これを積極的に活用した柔軟な教育体制を構築して、学生の学習意欲を高める。	25	13	兼務制度を利用した講義の改善を行い、実施するとともに、兼務制度を利用した卒業研究、修士研究、博士研究の指導を実施する。	兼務教員の担当する講義の授業アンケート結果について、各教員に配布し、改善を図った。 兼務する工学系の学生に対する、卒業研究、修士研究、博士研究の指導を実施した。	III
教員の教育改善を継続的に促進する新しい体制を構築する。	14	学生による授業評価アンケート結果を利用し、教育改善状況の把握と評価を行う手法を構築する。	25	14	教員の教育改善状況の評価を引き続き行い、評価手法を検討し、問題点を改善する。	継続して実施している授業評価アンケートにおいては、毎年度、調査項目や実施時期等のアンケート実施について見直しを行い、今年度は、授業毎に行っていたアンケートを、ひとつの授業を複数教員が行っている場合は、原則教員毎にアンケートを行う改善を行った。 アンケート結果を各教員に配付し、教育改善を図った。	IV
	15	教員個人の自己点検の内容を教育改善にフィードバックさせる手段を考案し、実施する。	25	15	教員の自己点検書(教育)の内容を、教育改善に引き続きフィードバックするとともに、その手法の改善を行う。	自己点検書(教育)の評価及び授業評価アンケートで評価の高い教員に与えられる、教育特別貢献賞を受賞した教員が実施する講義を、全教員に公開し教育改善を図った。 また、この参加者からの報告を、講義を行った教員に伝えることで、フィードバックを行った。 教育特別貢献賞候補者推薦基準についても、教育制度委員会において、見直しを実施した。	III

中期目標	中期計画		年度計画				自己評価
	No.	計画	年度	No.	実績		
全学的な教育改善を継続的に促進する新しい体制を構築する。	16	教育の補助・支援のため、学習サポートルーム等の充実を図る。	25	16	学習サポートルームの改善を継続的に行う。	授業の事前準備・授業受講・事後展開を通じた主体的な学習を促すため、化学受講学生の中間試験採点後の答案の閲覧やレポート課題に関する相談を開始し、化学受講学生に対し学習サポートルームの利用促進を図るため、化学の授業担当教員と学生サポートTAが相互連携し化学分野の教育支援を行うサポートルーム活用策を実施した。 共通教育WGでは、化学系科目に関するこれらの取組を次年度も引き続き行うとともに、その実施状況を検証し物理学分野における取組を検討することを決定した。	III
	17	教務委員会の下に共通教育検討委員会を設立し、共通教育と専門教育の連携を強化する。	25	17	共通教育と専門教育の連携を強化するための具体的な手段を継続的に検討して実施し、結果を検証して改善する。	再編後の検証・見直しを行うため設置した教養教育の在り方WG、専門教育の見直しWGが連携し、教育課程の体系化、組織的教育等、学習の質の向上に資する教育内容と方法の具体的な検討を行う体制を継続して実施した。 学部3・4年次と大学院博士前期課程の教養教育の一体化、一体化による学部1・2年次教養教育の見直し、コミュニケーション教育、技術科学教育の充実を図るための英語科目、日本語授業科目の新設、初年次教育充実のため学力補強科目区分の新設、これらの見直しによる卒業要件単位数の見直しなど、全学で対応する必要がある基礎教育、共通教育の授業科目と専門基礎、専門教育の整合性・一貫性を踏まえた教育カリキュラムの更なる改善を図るための検討を合同で行った。 また、人文科学・社会科学科目、外国語科目等に履修上限人数を設定するなど、教育カリキュラムの大幅な改善と併せて授業運営、時間割編成についても見直しを行い、共通教育と専門教育の連携を強化した教育課程を策定し、平成26年度入学者から実施することを決定した。	III
(3)学生への支援に関する目標	(3)学生への支援に関する目標を達成するための措置						
学生の多様なニーズに対応し、充実したキャンパスライフを支援する学内体制の整備、充実を図る。	18	編入学生、留学生、社会人学生など教育歴の異なる新入生に配慮したきめ細かな就学ガイダンスを実施し、新たな学生生活へのスムーズな導入を図る。	25	18	学部1年次、3年次及び他大学出身の大学院生に対する新入生ガイダンス、さらに日本語能力の異なる留学生に配慮した留学生ガイダンスの再検討を行う。また、教育歴の異なる学生に配慮した課程別ガイダンス及び進路選択等のガイダンスの再検討を行う。	新入生ガイダンスのあり方として、教務委員会、学生生活委員会、国際交流センター等と連携し、新年度に向けた割り振りを行った。在学生による新入生向けオリエンテーションを継続して行い、学部1年生は、大学生活になじむことと仲間作りをテーマとした学内キャンパスツアーを実施した。また、在学生から新入生(留学生及び日本人学生)への履修に関する不安を解消するため、各系からピアサポーターを配置し、履修相談会を企画・実施した。さらに、留学生を対象とした安全講習会等の実施時期を入学の時期に設定し、日本語及び英語を用い留学生が日本(豊橋)での新たな生活を円滑に始められるよう配慮して実施した。	III
	19	体育施設、学生交流会館など課外活動施設の整備及び学生宿舎等の居住環境の整備を図るとともに、学生諸団体との意見交換会等を通じて学生の要望を課外活動支援に反映させる。	25	19	学生諸団体の意見・要望を反映した課外活動施設や学生交流会館等の整備・充実を一層進める。また、学生宿舎関連設備の整備・充実を図るとともに、引き続き福利厚生事業の将来計画を策定する。	総務会定例会、クラス代表者会議でのアンケートや学生宿舎フロアリーダーとの懇談会などから、要望のあった老朽化した施設(福利施設等)・設備(学生宿舎トイレ等)の改修・整備を実施し、快適性、安全性の向上に努めた。また、長年にわたって学生等から要望のあった福利施設の改修と学生支援ルームの整備を半年間かけて行い、福利厚生事業の計画を実施した。	III
	20	学生相談、健康相談など各種相談制度を充実させ、学生の修学、生活、健康など学生生活全般に亘る支援体制を整備する。特に不登校学生への支援を充実させる。	25	20	学生相談コーディネーター、学校医、保健顧問、カウンセラー等から、学生相談、健康相談の現状を確認し、相談支援体制の問題点を検証する。また、学生相談担当者による連絡会を定期的に開催し、学生相談上の問題点を共有するとともに、特に不登校学生の対応策を検討する。	学生相談、健康相談の実績、現状及び問題点をとりまとめ、国際交流センターの協力を得て、留学生相談実績も含めた「平成24年度学生相談報告書」を発行し、常勤教員及び副課長以上の事務職員に配付した。また、学生相談連絡会を定期的に開催し、学生相談上の問題点を共有した。特に、不登校学生については実例を分析し、主なパターンごとの対応方法を整理した。	III
	21	各種奨学金や本学独自の学生表彰制度である「卓越した技術科学者養成プログラム」など、経済的な支援制度の適切な運用を図る。	25	21-1	各種奨学金、入学料・授業料免除制度のあり方、選考方法等を検証し、学生の教育・研究の能力向上に結びつく支援・表彰制度を再構築する。	学内委員会が継続的に検証、検討し、整備を進めてきた博士前期課程学内進学者対象の支援プログラムについて、平成26年度からの開始に向けて準備を行った。また、学生の能力向上に資する教育的支援制度の再構築の一環として、特別推薦入学生等の「卓越した技術科学者養成プログラム」採択者を対象とし、英語によるコミュニケーション及びプレゼンテーション能力向上のための海外研修を初めて実施した。	III

中期目標	中期計画		年度計画				自己評価
	No.	計画	年度	No.		実績	
			25	21-2	平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済支援を継続して実施する。	申請があった東日本大震災被災者を対象として、罹災証明に基づいて認定手続きを行い、該当者全員に対して入学料及び前期・後期それぞれの授業料を全額免除した。	Ⅲ
	22	学生の自主的学習のための環境整備とその効果的な運用を図るとともに、在学生在が新入生にアドバイスをを行うピアサポートの導入を図るなど、学習サポート体制を充実させる。	25	22	ピアサポートの充実に努めるとともに、図書館、国際交流センター自習室・WEB教室など自主学習環境の充実を引き続き図る。	新入生ガイダンスにおいて、ピアサポーターによる学生生活ガイダンス、学内見学や履修相談会を実施し、大学生生活に早くなじむよう情報提供を継続実施した。また、学生宿舎のフロアリーダーとの懇談会を実施し、居住者からの各種要望等の確認を行った。さらに、自主学習環境調査を行い、学生からの要望を踏まえ、講義棟学生ホールやリフレッシュルームを整備した。	Ⅲ
留学生、社会人学生等への修学支援、生活支援を充実させる。	23	留学生、社会人学生等の修学・生活支援を充実させ、特に就職支援に関するきめ細かな情報を提供できる仕組みを整備する。	25	23	留学生、社会人学生及び障がいのある学生等への有効な修学・生活支援制度の充実を図る。特に障がいのある学生の進路選択に関する詳細な情報を提供できる仕組みについて検証し、充実を図る。	留学生に特化したキャリアガイダンスやセミナーを断続的に企画して実施した。障がいのある学生への支援として、高専連携室・学生支援室と連携し、編入前からの情報をもとに大学内の関係部署との情報共有をはかり、学生への支援(宿舎、履修関係、生活相談等)をスムーズに行った。大学の求人情報システムに障がい者雇用の項目を設定、キャリア情報室には障がいのある学生の就職情報に関する冊子等を設置し、情報提供を行った。	Ⅲ
本学の特性を活かした学部一大学院一貫キャリア教育・就職支援体制を充実させる。	24	社会人として必要な規範意識などの社会人基礎力の養成を図る。また実務訓練、海外インターンシップ、MOT研修会など、専門的なキャリア教育の充実を図る。	25	24	社会人基礎力養成を目指したセミナー、講演会を開催するとともに、指導的技術者に必要なキャリア養成を目指した実務訓練、海外インターンシップ、MOTなど、専門的なキャリア教育を引き続き実施する。	指導的技術者の養成として、学部4年次全員が実社会で実習を行う実務訓練を約2ヶ月履修した。その学部4年次を対象に実社会へ派遣直前にマナー講座、知的財産に関する講演会を開催し、社会人基礎力の養成を行った。大学院博士1年次を対象に、社会環境即応型技術リーダーを養成するため、MOT人材育成コースを設け、本プログラム選択学生は10月以降に企業での実習を行った。	Ⅲ
	25	キャリア情報室の充実を図り、企業説明会及び就職講座等を定期的に開催し、企業や就職状況に関する最新の情報を提供できる体制を整備する。	25	25	キャリア情報室の充実に努めるとともに、就職に関する講演会、セミナー等を充実させ、引き続き就職率の向上と学生の希望に沿った就職先の確保に努める。	キャリア情報室に求人情報、インターンシップ案内等の資料、就職活動に関する参考図書を設置し、最新の就職情報を提供した。また、定期的にキャリア情報室でカウンセラーによる相談を行った。キャリア支援に関するキャリアガイダンス、自己分析やES等の就職講座を定期的に開催した。毎年本学学生の主な就職先である製造業を中心とした学内企業説明会を開催し、企業の人事担当者や学生の面談の機会を設け、学生の就職に対する意欲の向上に努めた。	Ⅲ
2 研究に関する目標	2 研究に関する目標を達成するための措置						
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置						
本学の基本理念に基づき、技術科学を中心とした研究大学として世界を先導する研究開発を推進し、特定分野で世界的研究拠点を形成する。	26	グローバルCOEプログラム等の大型プロジェクトを通じて、ブレークスルーを起こすためのセンシング技術を基盤とする先端的研究を推進するとともに、その成果を社会に還元する。	25	26	センシング技術を基盤とする先端的研究を推進し、その成果を社会に還元するとともに、その検証を行う。	エレクトロニクス先端融合研究所では、新材料であるグラフェンを核とした「Toyohashi Tech Graphene Research Group (TT-GRG)」の研究、次世代シークエンスの技術応用研究会及び40件のプロジェクトを実施し、異分野融合研究を推進、醸成するとともに国際会議等により社会への研究成果の還元を行った。 また、先端農業・バイオリサーチセンターでは、産官民との連携によるシンポジウム、人材養成事業の実施及び植物工場の公開を実施するとともに、植物工場関連の研究を推進した。 上記シンポジウム等における参加者からの意見等を踏まえ、今後の研究成果の社会還元方法を検討した。	Ⅲ
	27	高度な研究活動を通して優れた専門知識と技術科学能力を有し、世界的に通用する高度専門技術者の育成を行う。	25	27	若手研究者育成のためのプロジェクト研究を推進するとともに、高度な研究活動を通じた大学院生育成の方策を検証する。	若手研究者や大学院生の育成については、テラーメイド・パトゾーン教育プログラムや大学院MOT人材育成コースを実施し、企業のセンスを身につけた、高度研究開発とリーダー型技術者の育成を行った。 また、次世代シミュレーション技術者教育プログラムの開発事業を推進するため、講演会・講習会・高専連携教材開発等を実施した。 なお、研究大学強化促進事業による若手研究者育成プログラムを試行的に実施し、その効果について研究推進アドミニストレーションセンター(RAC)において議論し、また教員からの聴取等により、学会発表の旅費の支援が非常に有効であることが検証された。 また、大学院生育成の方策については、日本学術振興会の特別研究員の応募も非常に有効であることが確認され、今後は、応募の際に指導教員だけでなく、RAC所属のリサーチ・アドミニストレーター(URA)も申請書をチェックすることにより採択率向上を目指すことが確認された。	Ⅲ

中期目標	中期計画		年度計画				自己評価
	No.	計画	年度	No.		実績	
	28	教員の教育研究活動、研究業績等について社会への情報発信を積極的に推進する。	25	28	教育研究活動の情報発信を積極的に行うとともに、情報発信方法を検証し、改善策を検討する。	教育研究活動の情報を公式ホームページに掲載するとともに、市政記者クラブやFM豊橋を利用した研究成果の公表等を行った。 大学公式Facebookやe-Newsletterの発行(年4回)により、電子媒体の活用により、教育研究活動及び研究業績等を広く国内外へ情報発信し、さらに学術論文のインターネット公開及び豊橋技術科学大学リポジトリ登録を検証し、充実を図った。 また、国際会議及びシンポジウムを開催し、研究活動成果を発信した。なお、過去のシンポジウムの参加者からの意見等を踏まえ、地元だけではなく、東京や研究機関が多く集まる筑波等での実施も効果的であることを検証し、平成26年3月に東京都においてシンポジウムを開催した。企業・研究機関関係者を中心に100名を超える参加があり、本学の研究力を効果的にアピールできた。なお、平成26年度にはIRAGOカンファレンスを筑波市内にて実施することを決定した。	III
持続的に発展可能な社会の構築のため、異分野融合によりイノベーションの源泉となる技術科学研究を推進し、その成果を社会に還元する。	29	他大学・他研究機関等との連携により、医工連携、農商工連携を推進するとともに、文理融合により新たな技術科学研究の活性化を推進する。	25	29	医工連携・農商工連携・文理融合など、他機関と連携した研究活動を引き続き推進する。	福祉村病院、愛知県心身障害者コロニー発達障害研究所、豊橋創造大学等との連携協定・連携事業等により、医工連携や農商工連携を推進した。また、文系大学等と連携し、文理融合活動を推進した。	III
	30	学内の組織再編を通して、生命科学、環境学などの社会的な要請に合致した研究を推進する。	25	30	生命科学、環境学等の分野に関する共同研究活動をさらに推進するとともに、社会的な要請に合致した研究の創出を促進する。	社会的な要請に合致した研究者育成を行うため、大学院博士後期課程の再編を行った。また、社会問題等へ対応するためのプロジェクト(科学技術戦略推進費バイオマス・CO2・熱有効利用拠点の構築、次世代シミュレーション技術者教育プログラムの開発事業等)を推進した。さらに、東海圏の6大学(豊橋技術科学大学、岐阜大学、静岡大学、名古屋大学、名古屋工業大学、三重大学)の防災関連研究センターの連携による東海圏減災研究コンソーシアムを設立し、安全安心地域共創リサーチセンターを中心として、自然災害を軽減するための研究の推進及び安全安心な地域社会の実現を目指すこととした。	III
研究開発成果に基づく知的財産の戦略的な蓄積と利活用を通して社会に貢献する。	31	産学連携推進本部の強化により教員への支援を充実するとともに、戦略的な出願及び管理を実施し、知的財産の蓄積、利活用及び産学連携を促進する。	25	31	文部科学省による支援事業の終了を受けて、産学連携体制の見直しを行う。 また、教員への支援方法の問題点や産業界への知的財産・産学連携に係る情報発信の問題点を整理し、改善策を検討する。	研究大学強化促進事業の採択を受け、従来の産学連携推進本部、研究戦略室及び技術支援に係る組織・機能を発展的に整理・統合して「研究推進アドミニストレーションセンター(RAC)」を設置した。これまで小規模大学であることを利点として、コーディネーターが研究室を随時訪問するような密接な関係を構築している。RACは研究力強化を推進するための中核組織として、教員とコーディネーターが協働して戦略的な特許出願と情報発信、さらに技術移転活動を外部資金獲得促進する体制をより強化した。	III
(2) 研究実施体制等に関する目標	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置						
高度な研究を推進する体制と環境を充実強化する。	32	学内組織の再編等により、社会の要請に対応する分野の高度な研究を推進する体制を構築し、戦略的な企画立案を行う。	25	32	社会の要請に応える高度な研究推進を図るための方策を実施するとともに、実施状況を検証する。	補助金によるテニュアトラック制を推進するとともに、研究大学強化促進事業による人事制度改革及び大学独自のテニュアトラック制を検討し、規則等整備及び支援体制を整えた。 また、社会の要請に応えるためにコーディネーターが本学の研究と社会との結びつきに大きく貢献していることが確認され、平成25年度に発足した研究推進アドミニストレーションセンターにおいても、URAやコーディネーターによる社会との連携を重視した研究支援体制を強化し、エレクトロニクス先端融合研究所等の研究推進を図った。	III
	33	研究水準の向上のため、研究活動に係る自己点検・評価結果等を踏まえた研究資源(資金、人員)の配分を積極的に推進する。	25	33	研究活動の評価等に基づく研究経費の配分を推進するとともに、全体的な研究水準向上のための取組を引き続き実施する。	学内競争的経費として、プロジェクト推進研究経費及び教育研究活性化経費の募集・配分を行い、教員の研究活動に対する評価に基づく研究資源配分を推進した。 また、科学研究費補助金の審査結果に基づき経費を配分する「科学研究費獲得支援経費」及び日本学術振興会の特別研究員の審査結果を基に研究費を配分する「学生研究支援経費」を実施し、研究水準向上のための取組を推進した。 さらに、外部資金の獲得金額を評価指標として、研究教育活動を対象とした報償制度を創設し、研究水準向上に向けてモチベーションを上げる方策を平成25年度から試行した。	III

中期目標	中期計画		年度計画				自己評価
	No.	計画	年度	No.	実績		
国際的・全国的・地域的共同研究、受託研究等をさらに推進するための全学的支援体制を強化する。	34	全国及び地域の企業、自治体、金融機関等との連携を推進し、産学連携協力システムを強化する。	25	34	全国及び地域の企業、自治体、金融機関等との人的交流・情報交換の問題点を解消する改善策を策定する。 また、共同研究・受託研究の活性化策の問題解決のための改善策を策定する。	企業、自治体及び金融機関等と個別に交流、情報交換を行うことは、限られた人員では工数が過大となっていた。このため、ネットワークを活用して交流、情報交換を実施した。東海INET(大学等の地域イノベーション創出のためのネットワーク拠点)、CES(自治体及び産業界を含めた人員のネットワーク)及び地域金融機関とのネットワークを中心として、地域の産学連携協力活動のハブとして活動を展開した。今年度は、技術相談対応に注力し、共同研究等への展開の検討を積極的に推進したことにより、2,000万円超の共同研究等の外部資金を獲得することができた。	Ⅲ
	35	教員の国際的共同研究の推進を支援するための体制を構築する。	25	35	安全保障貿易管理体制の改善を行う。 また、国際的共同研究の実態調査を行い、引き続き教員支援のための体制整備の準備・構築を行う。	国際的共同研究の実施に必要な各種契約書雛形等の英訳を行った。顧問弁理士、顧問弁護士を選定し、日常的に相談を行うことができる体制を整備し、国際的共同研究の推進を支援するための体制を構築した。	Ⅲ
	36	研究スペースの見直しを行い、若手研究者への研究スペース配分も考慮し、課金制度を維持運用するとともに、研究環境(電気、ガス、水道、情報等)の改修を計画的に実施して、研究推進に寄与する。	25	36	施設の点検・評価システムに基づき、若手研究者への研究スペースや共用スペースの拡充を図るとともに、計画的に研究環境改善が実施できるよう、事業選定の要領を策定する。	計画的に教育・研究環境の改善ができるよう「施設改修事業の選定について」を策定した。この要領に基づき、D1棟屋上防水、空調設備の改修を行い教育・研究環境の改善を図った。また、スペースの利用状況調査を行うとともに、各系等関係者と打合せを行い、教育・研究組織の再編に対応した将来的なスペース配分計画を作成した。併せて各系等の意見調整を行い、B棟-405、C3棟-306等の再配分を行った。	Ⅲ
	37	研究設備等マスタープランの定期的な見直しを行い、学内共用の研究設備、情報設備の計画的な整備を推進し、研究の促進に寄与する。	25	37	教育研究設備整備マスタープランの改訂等により、学内共用の研究・情報設備を計画的に整備し、維持・保全を行う。	教育研究設備整備マスタープランに基づいて計画的な設備整備を行うとともに、マスタープランを改訂した。 また、太陽電池を電源とする災害時用衛星通信システムを整備した。	Ⅲ
38	学内の特許情報、研究情報を集中的に管理・更新し、戦略的産学連携活動に結びつける。	25	38	「研究紹介」データの更新及び学内特許データベースの更新を行う。	「研究紹介」のデータを更新し、「研究紹介2013-2014」を発行した。この冊子を産学連携に関する展示会等で配布し、本学の研究シーズ情報を発信した。 また、継続して特許情報データベースを更新し、知財管理室と事務担当が共有することにより、特許情報の集中管理を行っている。さらに、データ管理の工数低減のために、知財リポジトリシステムを構築した。当該システムは、知的財産の戦略的な情報発信に利するため、データの一部を学内外に公開できるよう設計した。	Ⅳ	
3 その他の目標	3 その他の目標を達成するための措置						
(1)社会との連携や社会貢献に関する目標	(1)社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置						
社会との連携や社会貢献のための体制を強化する。	39	行政・教育・研究機関、企業、学協会、法人、民間団体等との技術科学等に関連した連携・支援事業を促進する。	25	39	行政・教育・研究機関、企業、学協会、法人、民間団体等との連携・支援事業を実施するとともに、社会連携推進本部において、これまで実施してきた連携・支援事業の検証及び新たなサテライト・オフィスについて、引き続き検討する。	社会連携推進本部を中心に、引き続き自治体、高校、小・中学校、地域の諸団体等と連携した技術科学等に関連した事業や市民向け生涯学習講座の実施するとともに、新たに東三河ビジョン協議会企画委員会のWG会議の構成員となり連携・支援事業に参画した。また、社会連携推進本部においてサテライト・オフィスについて検討すると共に、実施した事業を検証し、継続して実施していく事業と検討を要する事業に区分するなど効率的・効果的な事業展開の検討を行った。	Ⅲ
本学が有する知や研究成果を活用し、教育・文化の向上、地域社会の活性化に貢献する。	40	社会人や市民に対する再教育・生涯学習・研修等を通じ、また、小中高校等教育機関と連携し、アウトリーチ活動を積極的に行い、社会における技術科学等に関する教育・文化の向上に貢献する。	25	40	地域の市民や社会人の関心の高いテーマによる再教育・生涯学習講座及び小中学生を対象とした技術科学理解増進のための事業並びに高校生を対象とした科学技術系人材育成事業を、引き続き実施するとともに、社会連携推進本部において、これまで実施してきた各事業の社会貢献について検証する。	社会連携推進本部において、市民に関心の高いテーマによる一般公開講座、市民向け講座を引き続き実施するとともに、新たに、稲沢市、春日井市の市民向け生涯学習講座への講師派遣を実施した。また、技術科学の理解増進を目的とした、小・中学生向けの事業及び科学技術系人材育成を目的とした高校生向けの事業を実施すると共に、実施した事業を検証し、継続して実施していく事業と検討を要する事業に区分するなど効率的・効果的な事業を検証した。	Ⅲ

中期目標	中期計画		年度計画				
	No.	計画	年度	No.	実績	自己評価	
	41	行政、大学等研究機関、企業等との連携を積極的に進め、大学の持つ技術科学等に関連した「知」や「研究成果」を軸に、社会の活性化につながる取り組みを積極的に推進する。	25	41	行政、大学等研究機関、企業等との連携を引き続き積極的に進めるとともに、社会連携推進本部において、これまで実施してきた連携の状況及び地域社会の活性化への取組を検証する。	社会連携推進本部を通じて、リサーチセンターの研究成果等を情報発信すると共に、共同研究等を推進し、新たに、飯田市との連携・協力協定の締結及び東三河ビジョン協議会企画委員会、同WG会議、三遠南信地域産学官人財育成円卓会議WG会議の構成員になるなど、地域社会との連携を積極的に進めた。また、社会連携推進本部において、自治体等と連携し、実施してきた事業、地域社会活性化のための取組を検証し、継続して実施していく事業等と検討を要する事業等に区分するなど効果的・効果的な事業等の検討を行った。	Ⅲ
(2)国際化に関する目標	(2)国際化に関する目標を達成するための措置						
国際交流・連携を推進するための体制を強化する。	42	国際交流・連携を全学的に推進するための戦略を策定し展開する。	25	42	国際戦略及び行動計画に基づき、国際交流・連携を進める。	前年度から引き続き、国際戦略及び行動計画について検討を進めていたが、国立大学改革強化推進事業(三機関連携)の実施及びグローバル工学教育推進機構の設置などグローバル化を推進し事業展開の見直しを図ったため、次年度に新執行部体制のもと、精査し、策定することとした。なお、国際戦略の個々の事業展開については、国際戦略本部の下、着々と進めた。	Ⅲ
	43	国際交流事業等を担当するセンターの再編等により、推進体制を強化する。	25	43	国際交流センター(GIR)及び工学教育国際協力研究センター(ICCEED)の体制・業務を見直し、充実、強化を図るとともに、産学連携推進本部等とも連携を進める。	国立大学改革強化推進事業に関連し、工学教育国際協力研究センター(ICCEED)と国際交流センター(GIR)を統合・再編し、3センター(国際協力センター、国際交流センター、国際教育センター)から構成されるグローバル工学教育推進機構に再編し、充実・強化を図るとともに、教員組織である系及び産学連携推進本部と連携して、JICA集団研修「産学官連携による知的クラスター振興のための人材養成」を実施した。	Ⅲ
開発途上国を含む海外の高等教育機関との連携・交流を推進する。	44	海外の大学・研究機関との交流協定を積極的に整備し、締結した協定校との交流状況を分析し、必要に応じて見直す。	25	44	交流協定校における各教員の交流実績を全学的に共有するとともに、交流協定のメリットを生かした具体的な連携・交流を進める。	教員の研究活動のグローバル化が進み、複数の研究機関と国際共同研究体制を組む事例もあり、その結果、平成25年度中に、新規の交流協定締結4大学、協定期間更新5大学となり、平成25年度末で有効な交流協定数を平成24年度末の60より4機関増の計64とした。また、交流協定の更新、新規締結、廃止については、グローバル工学教育推進機構委員会及び、代議員会における審査・審議の際には、実質的・具体的な連携・交流の実態を検証した。	Ⅲ
	45	重点的に交流を推進する海外の大学等を選定し、教育協力、共同研究、産学連携協力を積極的に実施する。	25	45	重点的に交流を推進する海外の大学等との連携関係を強化する。	大学生国際交流プログラムとサマープログラムを国際研修プログラム(派遣・受入)に再編し、重点校であるバンドン工科大学(ITB)、マレーシア工科大学(UTM)、ホーチミン市工科大学(HCMUT)と国際研修プログラム(受入)の実施、本学・長岡技科大・高専機構3機関連携・協働した教育改革に基づきマレーシアに海外教育拠点(ペナン校)を設置し、マレーシア科学大学(USM)の協力を得て、海外実務訓練を実施した。また、来年度以降の実務訓練の拡充実施の調査・検討に着手するなど、重点的に交流を推進する拠点として活用し、連携を強化した。	Ⅲ
	46	本学の外国人向けホームページの充実を図るとともに、海外における本学の同窓会を積極的に支援し、広報及び情報発信機能を強化する。	25	46	国際交流センター(GIR)のホームページの充実を図るとともに、国際広報部会で発行するe-Newsletterを活用し、情報発信を強化する。また、帰国留学生の同窓会支援を進める。	グローバル工学教育推進機構及び国際交流センターのホームページの充実を進めるとともにeNewsletter等を活用して情報提供を行った。 留学生同窓会については、12月にマレーシアペナン校での意見交換等をおこない支援体制を整備した。	Ⅲ
留学生・外国人研究者の受入を強化するとともに本学の学生、教職員の海外派遣を積極的に促進する。	47	外国人教員・研究者の受入は、国際交流協定校等から年間本学教員の10%程度以上を目指す。また、本学教職員の国際的レベルを維持・発展させるため、各種事業・海外派遣制度を利用して、年間本学教員の5%程度以上の派遣を実現するとともに、学生の海外派遣・留学を推進する。	25	47	外国人教員・研究者の受入れ、本学教職員・学生の派遣を引き続き積極的に行い、年度実績値において中期計画目標値の達成を引き続き維持する。	学内の各組織がそれぞれの教育・研究領域において、共同研究や国際会議などの交流機会を多数設定し、本学独自の他機関の制度を活用した国際協力・交流案件に積極的に協力・参画し、「国立大学改革強化推進事業」に採択されたことから、大学改革強化推進事業に基づき、マレーシア国ペナン島に海外教育拠点(ペナン校)を設置し、同拠点を中心に海外実務訓練を実施するなど、教員・研究者・学生の国際交流機会の増大を図っており、平成25年度の本学教員の海外派遣件数は487件(212%)、外国人研究者受入件数は74件(32%)となっており、中期計画目標値の達成を維持した。	Ⅲ

中期目標	中期計画		年度計画				自己評価
	No.	計画	年度	No.	実績		
	48	アジアを中心とした留学生・研究者のネットワーク、発展途上国の工学教育強化プロジェクト、留学生を含む人材養成の強化を図るため、国際交流事業等を担当する本学の諸センターを積極的に活用する。	25	48	開発途上国の工学教育高度化や人材養成等に引き続き取り組むとともに、それを通じた留学生・研究者のネットワークの強化を図る。	国際協力センター(ICCEED)を中心に産学連携推進本部等と連携し、JICA集団研修「地域産業育成のための産学官連携コーディネータ養成」やJICA委託事業「アフガニスタンPEACEプロジェクト」等を実施し、人材養成等を行った。 また、Soed-Net支援事業やスバラヤ電子工学ポリテクニクの支援などを行い、研究者のネットワーク強化を図った。 さらに、マレーシアの海外教育拠点を中心にアセアン諸国での帰国留学生との同窓会へ向けてのネットワーク強化を図った。	Ⅲ
	49	留学生30万人計画を踏まえ、外国人留学生の受入の拡大に努め、在籍学生の10%程度以上を年間目標に受入を推進する。	25	49	留学生在籍人数10%程度の留学生受入を引き続き推進し、生活支援体制の整備・充実を図る。 また、留学生及び外国人研究者への教育・研究活動の支援のため、事務職員の研修を行い、国際関係業務に携わる人材の育成を図る。	平成25年度(5月現在)は192名の留学生及び国際研修プログラム(受入)で18名の受入等を行い在籍学生10%程度の受入を推進した。新たな私費留学生の獲得の方策としてマレーシア・日本高等教育プログラム(MJHEP)による学生受け入れを開始した。 学生宿舎の人居基準の見直し(学生入居者選考等取扱要領を一部改正)及び外部団体の支援等を活用し留学生を対象とした就職ガイダンスの充実を図る等生活支援体制の整備・充実を図った。 また、事務職員における国際関係業務の人材育成として事務職員実務英語研修(7名)を実施しマレーシアベナン校への派遣等を実施した。	Ⅲ
地域社会の国際化に貢献する。	50	三遠南信地域を中心とした行政機関・国際交流協会等と連携を図り、地域社会の友好親善事業・交流会・ホームステイ事業への協力を強化する。 また、外国人留学生、本学教職員を国際理解教育、地域の国際交流事業等を行う小中高校等に派遣する。	25	50	留学生懇談会等の実施により、地方自治体、国際交流協会等との連携を強化する。 また、友好親善事業、国際交流事業に留学生、外国人研究者等の人材資源の活用を推進する。	留学生意見交換会、留学生懇談会は継続的に実施し、多くの参加を得た。新城国際交流協会の英語道場等の派遣の拡大に寄与した。 地域の友好親善及び交流事業等には、今年度も積極的に留学生等の派遣を行い地域の国際化に貢献した。また、新たな取り組みとして地域企業を集めた留学生対象学内就職説明会を実施し企業と留学生のマッチングを図った。 国際研修プログラムでは、ホームステイ及び工場見学等交流の場を拡大し地域の国際化に貢献した。	Ⅲ
(3) 高等専門学校との連携に関する目標	(3) 高等専門学校との連携に関する目標を達成するための措置						
高等専門学校との教育研究上の連携を強化するための体制を整備する。	51	高専連携室を中心とした高等専門学校との連携の枠組みを拡充する。	25	51	包括協定を締結した高等専門学校との連携活動を拡充するとともに、協定の見直し及び新規協定の締結について検討する。 また、高等専門学校との人事交流制度の活用を推進する。	高専との人事交流を継続して実施し、熊本高専と岐阜高専から本学へ各1名の教員を受け入れるとともに、本学からは豊田高専へ1名派遣した。東海地区包括協定校との協議会を通じて教育面での連携活動を推進し、本学若手教員による豊田高専視察を新たに実施し、教員間の相互理解を深めた。また、東海地区5高専以外への包括協定締結を目指し、富山高専と継続して連携内容について協議した。その結果、国内のみならずマレーシアでの活動等に関する協力・連携を含めた協定締結ができる見込みまでに至った。	Ⅲ
	52	高等専門学校との教育研究連携に基づく学生の入学制度及び支援制度を整備する。	25	52	卓越した技術科学者養成プログラムの見直しを行う。 また、高等専門学校と連携した編入学生の教育支援体制の効果について追跡調査を行う。 さらに、3年次編入特別入学制度の評価を行う。	卓越した技術科学者養成プログラムの検証結果に基づき、在籍者の学習意欲向上のため特別推薦同様の支援が得られるよう改善を図った。このことを、高等専門学校へフィードバックすることで、本学編入学希望者へ本学の教育方針の浸透を図った。編入学生の教育支援について、高専教員へのアンケート調査、整備された編入後の支援体制の利用状況などについて追跡調査を行い、再編後のカリキュラム見直し検討に活用した。また、編入学内定者に対する支援の必要性について、アンケート調査を実施し、円滑な受け入れのための連携構築の仕組みを設けた。3年次編入特別入学制度について、対象者の成績・活動状況についての追跡調査に基づく評価を行い、想定したとおり、良い効果があることを確認した。	Ⅲ

中期目標	中期計画		年度計画				実績	自己評価
	No.	計画	年度	No.				
高等専門学校との教育研究上の連携を推進し、相互の発展を図る。	53	一貫した技術者教育のための高等専門学校との教育連携及びファカルティ・ディベロップメント(FD)を推進する。	25	53	教育連携プロジェクトを実施するとともに、高等専門学校と連携したファカルティ・ディベロップメント(FD)について検討する。 また、体験実習生等の高専連携実務事業について検討し、改善策を実施する。	従来の大学の取り組みを見直し、特に参加者数・活動度の高いプログラムを重点的に支援した。これにより、高等専門学校と連携した高専生が参加する共同研究・研究会が活性化された。さらに、大学改革強化推進事業により、大学及び高等専門学校教員を世界的な研究拠点、教育拠点へ派遣する中期(3名:4週間程度)・短期(55名:1週間程度)のグローバルFDを実施したほか、英語を用いた講義力向上のための長期FDプログラムを開発した。この長期FDプログラムに関して、平成26年度の受講者11名(本学及び高専教員)を選定し、実施に向けたガイダンスを実施し、計画実施の準備を進めた。 高専連携事業の一事業である体験実習については、高専側の夏期休業期間の変更を受けて実習期間の見直しを行った。研究室見学ツアーについては、H24年度実施した北陸地区高専生のアンケート調査を踏まえて、実施時期を3月に変更した。また、高専が実施している工場見学と連携して東海地区の企業見学の斡旋と本学見学をセットとしたプログラムを提供するなど、費用対効果の観点から改善を行った。	IV	
	54	高等専門学校との共同研究、教員交流を推進・支援する。	25	54	高専連携研究を進展させる仕組みを検討するとともに、高専連携研究の発表会の開催、共同研究の学会での研究発表、外部資金獲得を支援する。 また、専門分野における高等専門学校教員との交流会を引き続き開催する。	高等専門学校と連携した教育研究プロジェクトの支援により、本学と高等専門学校との共同による外部資金プロジェクト獲得を支援する発展的プロジェクト支援をH24年度に引き続き実施した。このプログラムの支援を受けた課題から、外部資金の獲得に至った課題が1件現れた。また、本学教員と高専教員との研究交流の場を支援するグループ研究支援制度により、遠隔地制御に関する研究会、高専-TUT太陽電池シンポジウム等の教育・研究成果発表会が立ち上がった。また、高専-技科大教員研究会を開催し、グローバル教育、生命環境工学技術者教育をテーマとして意見交換を行った。	III	
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標		II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための目標						
1 組織運営の改善に関する目標		1 組織運営の改善に関する目標を達成するための目標						
技術科学大学の特性を活かした機動的、効率的な大学運営及び外部の意見を活かした戦略的な大学運営を遂行する。	55	学長がリーダーシップを発揮し、教育研究組織の再編に合わせ管理運営体制を整備・充実する。	25	55	教育研究組織の再編等に伴い整備した管理運営体制について、自己点検評価を実施し、整備状況を検証する。	組織評価及び内部監査を通じて、管理運営体制の自己点検を行い、その結果、国際関係組織の見直しを行い中期計画の一部変更を行うとともに、引き続き、学長を補佐する理事・副学長、副学長、学長補佐を、学長が特に必要と認めた事業等に関して重点的に取り組むために設置した本部、室、又は核となる委員会の委員長若しくは副委員長に配置することによって、学長の意思を迅速に反映できる体制を維持しつつ、平成26年度に向けて体制の一部の見直しを図ることとした。	III	
	56	経営協議会をはじめとして、学外有識者による「アドバイザー会議」を活用するとともに、ステークホルダー等の意見を反映する学内体制を追加整備し、外部の意見を取り入れる体制を一層充実する。	25	56	経営協議会等の意見を大学運営に反映させ、その反映状況を学内外に公開する。さらに「アドバイザー会議」、「報道機関等との意見交換会」等を継続的に開催し、戦略的な大学運営へ反映させるための意見集約体制を検証する。	経営協議会での意見及び反映状況について、公式ホームページで公開するとともに、大学運営会議、教育研究評議会で報告した。また、有識者によるアドバイザー会議、ステークホルダー等の保護者懇談会、報道機関との懇談会を継続的に開催するとともに、平成25年度から新たに毎月開催の定例記者会見を開催し、意見集約体制の見直し、整備を図った。	III	
	57	教育研究の活性化のため、戦略的な配分(人材、施設・設備、予算配分等)を見直し、整備・充実する。	25	57	戦略的な配分(人材、施設・設備、予算配分等)について引き続き見直しを行う。	人事面は、平成22年度に制定した「教員の人事管理・人事計画について」の見直し(教員が所属する組織の教員数(コア教員数等)及び学長戦略枠の取扱いを見直し)を行うとともに、テニュアトラック制度の見直しを行った。 予算面は、従来から、学長のイニシアチブにて予算配分(学長裁量経費)している、戦略的予算(公募・学長ヒアリング等を経て決定する予算)や大学独自の学生納付金免除予算等の事項の見直しを実施する一方、年度途中、当該予算の執行状況、不用額を把握し、組み替えて再配分を実施するなど、機動的かつ戦略的に予算配分を行った。 施設面は、「施設マネジメントの基本方針」(施設の有効利用及びスペースの効率的運用を促進し、安全で良好な教育研究環境を維持し、教育研究活動の一層の推進を図る方針)を見直し、施設利用の将来計画の策定、共用スペース面積の確保、室等に対する課金制度の整備を図った。	III	

中期目標	中期計画		年度計画				自己評価
	No.	計画	年度	No.		実績	
主に高等専門学校卒業生を受け入れる大学として、一般大学とは異なる個性・特色を明確にし、先進的かつ先導的な技術科学教育・研究を実施する教育・研究組織を確立する。	58	学部・大学院及びセンター等(教育組織、研究組織、教育・研究支援組織等)を再編し、学年進行に沿って整備するとともに、完了後は再編内容について検証する。	25	58	学部・大学院を学年進行に沿って整備するとともに、再編後の教育研究組織について検証し、必要な見直しを行う。	平成22年度に再編した学部及び博士前期課程学生について、順調に学年進行を完了した。平成24年度に再編した博士後期課程については、順調に学年進行している。また、再編後の検証のため各課程・専攻等を担当する各系の組織評価を行い、評価結果報告書を公式ホームページにて公表し、全学的に検討が必要な事項については改善に努めた。	Ⅲ
	59	優れた教職員を確保するため、教員の人事企画、採用計画等の人事計画を策定するとともに、女性及び外国人等の採用による教員構成の多様化などを積極的に推進する。	25	59	優れた教員を確保し、教員の流動性、多様化を推進するための公募方法、選考手続及び採用方法の最適化を図る。 また、大学独自のデュアトラック制度による教員採用計画を策定し、国内外を含めた公募等を実施する。	優れた教員を確保するため、デュアトラック制度の中間審査で優秀な評価をされた者を即常勤教員として採用を行った。また、労働契約法の特例による教員の任期について再検討を行った。さらに、多様性の観点から年俸制の導入について検討を行い、特定職員就業規則を制定し、新たな年俸制を導入することとした。大学独自のデュアトラック制度においては、配置計画を策定し、国際公募を実施した。	Ⅲ
	60	人事評価制度の検証、必要に応じ改善を行うとともに、引き続き人事評価結果等を活用し、給与、昇給、表彰に反映する。	25	60-1	一般職員の人事評価結果を、給与、昇任等の処遇へ反映した結果の検証を行い、人事評価システム全般の充実を図る。	人事評価結果と勤勉手当、特別昇給の連動状況を検証し、平成25年度はS、A、B、C、Dの5段階の業績評価のうち、全体評価においてC以下の職員については優秀者として推薦不可とし、勤勉手当等に反映させないことを明確化した。また、特別昇給に連動させるため行動・能力評価の評価期間を4月～9月、10月～3月の2期間から10月～9月の1期間に見直しを行った。	Ⅲ
			25	60-2	報奨制度による表彰を試行する。	平成24年度の業績をベースに、平成25年度に研究面、教育面等で優れた者等に対して報奨する報奨制度を試行し、研究面(5人と1グループ)、教育面(3名)の優れた者の報奨を実施するとともに、平成26年度は報奨制度の内容を見直しつつ、継続することを決定した。	Ⅲ
2 事務等の効率化・合理化に関する目標	2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置						
管理運営への参画、教育研究活動に対する支援の強化、産学官連携・高専連携・地域連携の強化、学生に対するサービスの向上のため事務改革を推進する。	61	教育研究組織の再編に合わせて、事務組織を整備・充実する。	25	61	再編に合わせて整備した管理運営組織について、検証を行う。	運営会議関係、各室・本部及び委員会を対象とした運営状況等に関する調査を実施してその把握・検証を行った。再編後の検証として教育研究組織評価及び管理運営組織評価を実施し、評価結果を取りまとめた評価結果報告書を公表した他、全学的に検討が必要な事項を確認し、改善を促すことができた。また、次年度に向け管理運営組織の必要な見直しを行った。	Ⅲ
	62	第二期事務改革アクションプランを作成し、重点課題(人事制度改革、事務の簡素化・合理化、事務職員の再配置)に対する具体的な実行計画により、事務改革を推進する。	25	62	事務改革の推進状況を検証するとともに、具体的な実行計画を可能な限り実施する。さらに、必要に応じアクションプランの見直しを行うなど、継続的にPDCAサイクルを運用することで事務改革を推進する。	「事務改革アクションプラン2013」を実行するとともに、実行計画の進捗状況の報告を行った。なお、平成24年度実施完了の実行計画については、評価者による取組状況の検証を行い、検証結果を大学公式ホームページにて公表した。また、次年度に向けて「事務改革アクションプラン2014」を策定し、同様に公表した。 昨年度から継続して、事務部門の連携や共同処理による事務の効率化・省力化等を目的とした東海地区の8国立大学法人による事務連携を実施し、実施事項として定めた各事項のワーキング・グループにおいて具体的な実施方法等を検討し、連携可能な事項について、平成24年度に引き続き順次実施した。	Ⅲ
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置						
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の安定的確保に関する目標	1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の安定的確保に関する目標						
自立性・自主性を高める財政基盤を確立するため、外部研究資金を中心とした自己資金の安定的確保に努める。	63	競争的研究資金に関する情報収集を迅速かつ的確に行うとともに、産業界・地方公共団体等との連携協力の強化を図り、寄附金、共同研究、受託研究等の外部研究資金の獲得に努める。	25	63	競争的研究資金に関する情報の収集・周知方法及び外部資金獲得策の具体的な改善策を検討する。	年度前半は、研究戦略室において、競争的資金に関する情報を研究戦略ニュース・メール・公式ホームページで提供するとともに、科研費説明会や外部資金説明会の開催、科研費アドバイザーによる指導等、外部資金獲得に向けた取組について改善策を検討し、年度後半には研究大学として、研究戦略室を組み入れた「研究推進アドミニストレーションセンター」を設置し、外部資金獲得のため、リサーチ・アドミニストレーター(URA)等による競争的資金等に関する情報収集、分析し、具体的な施策の検討を開始した。	Ⅳ

中期目標	中期計画		年度計画				実績	自己評価
	No.	計画	年度	No.				
2 経費の抑制に関する目標	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置							
(1)人件費の削減	(1)人件費の削減							
「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	64	「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	25	64	教育研究の質の向上及び大学の管理運営を行うのに必要な人員を確保したうえで、引き続き人件費改革に努める。	教育職員については、人事委員会において、教員組織の長である系長等との人事関係ヒアリングを実施し、必要な人事を行うとともに、平成22年度に制定した「教員の人事管理・人事計画について」の見直し(教員が所属する組織の教員数(コア教員数等)及び学長戦略枠の取扱いを見直し)を行った。一般職員については、他機関との人事交流を積極的に行った。また、本学独自で実施してきた早期退職制度を文部科学省の制度に移行させ人件費改革に努めた。	Ⅲ	
(2)人件費以外の経費の削減	(2)人件費以外の経費の削減							
業務の一層の見直しを図り、管理的経費の抑制に努める。	65	効率的な法人運営のため、引き続き業務の見直しを行い、費用対効果を検証するとともに経費の抑制を図る。	25	65	業務の見直しを継続するとともに、管理的経費の支出予算の見直しを行い、費用対効果を考慮し経費の抑制を図る。	物品の再利用の促進及び複写機、電力等の契約方法の見直しにより、経費の削減を行うとともに、平成24年度より実施している東海地区大学事務連携ネットワークによるPPC用紙の共同購入により、契約単価の大幅減(A4単価で導入前と比較し821.1円減 1,890円→1,068.9円)を実現した。 また、執行状況及び執行見込調査を実施し、詳細を把握しつつ、学内補正予算策定時に反映するなど、管理的経費の支出予算の見直しを行った。 さらに、水道料金経費削減の方策として、民間業者と10年間の「地下水浄化サービス事業」の請負契約を平成24年度に締結した。これにより、初期投資をかけずにシステムを導入し、水道料金の削減(平成25年度と導入以前の年間水道料と比較し、約930万円減)を達成した。	Ⅲ	
3 資産の運用管理の改善に関する目標	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置							
資産の効率的かつ効果的な運用管理に努める。	66	市場調査・分析を的確に行うことにより、経営基盤の強化につながる資金の運用を図るなど、現有資産を適切に活用する。	25	66	市場調査・分析を行い、金融情勢・経済情勢に対応した資金運用を、安全・確実に行う。	年度当初に役員会において、「平成25年度における余裕金の運用方針について」を決定し、安全性、流動性を十分確保しつつ金融情勢・経済情勢に対応した資金運用を行うこととした。 平成25年度より、東海地区大学事務連携ネットワークによる、東海地区8大学で共同運用を開始した結果、本学単独で資金運用をする場合と比較し、運用総額が大きくなることからスケールメリットが生まれ、高い金利による運用により、運用益は昨年度の2倍以上となった。	Ⅳ	
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置							
1 評価の充実に係る目標	1 評価の充実に係る目標を達成するための措置							
大学活動全般に対する改善に資するため、評価活動を一層推進する。	67	組織等評価、個人評価などの自己点検・評価システムを計画的に運用し、評価結果を活用することで大学運営の一層の改善・充実に図る。	25	67	業務運営等に関する自己点検・評価及び教職員の個人評価を実施し、その評価結果を処遇等に反映するとともに、検証・改善等を行う。また、組織等に関する評価を実施する。	「平成24年度自己評価書」を作成して自己点検・評価を実施するとともに、「業務実績報告書」を作成し、国立大学法人評価委員会に提出した。 また、教育職員及び一般職員の個人評価を実施し、評価結果を処遇に反映した。加えて、教育職員のモチベーション向上及び一層のレベルアップを図るため、個人評価の元となる各種業績データ統計について職位別で学内公表を実施した。 各組織等にて自己点検評価を実施し、評価結果を取りまとめた評価結果報告書の公表を行った。また、全学的な検討が必要な事項については、各担当部局に検討状況を確認し、検討が必要な事項の改善に努めた。	Ⅲ	

中期目標	中期計画		年度計画				
	No.	計画	年度	No.	実績	自己評価	
	68	教育研究活動等の質を保証するために、大学機関別認証評価等の第三者評価を受け、その結果を活用し改善を図る。	25	68	国立大学法人評価委員会による平成24事業年度評価を受けるとともに、その評価結果を活用し必要な改善を行う。 また、大学機関別認証評価の結果を検証し、必要な改善を行う。	平成24事業年度に係る業務の実績に関する評価結果の提示があり、全4項目とも「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」(5段階中の4段階目)との結果であった。なお、改善事項などの指摘は特になかった。 また、大学機関別認証評価で指摘のあった、「大学院の成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置」については、各学期における全学生の成績取得状況確認、それによる履修指導、学習支援が必要な学生の把握等を教務委員会で実施するとともに、大学院博士前期課程における成績評価方法を検討し、成績評価を教務委員会で実施した。また、成績評価に関する異議申立制度を次年度に検討・整備することを教務委員会で決定し、指摘事項の改善に努めた。	Ⅲ
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置						
社会に対し開かれた大学として、大学情報の積極的な公開及び発信を行う。	69	それぞれの受け手のニーズに対応した効果的な情報提供を行うとともに、ブランディング戦略を意識した大学情報の発信と広報活動を推進する。	25	69	ステークホルダーを意識した効果的、魅力的な情報発信を行う。	大学案内等刊行物に関し、受け手のニーズに沿った内容にするため、見直しを行い、効果的な情報発信に努めた。また、情報発信の強化のため、受け手の閲覧環境に配慮した大学公式ウェブサイトのデザイン等のリニューアルに向けた対応を行った。さらに、魅力的な情報発信、広く大学の認知度・好感度を高めるため、国立大学では例をみない顧問デザイナー契約を締結し、オリジナルエコバッグの作成及び施設環境デザインの実施等を行った。	Ⅳ
	70	学内情報の共有化をさらに推進し、社会に対する説明責任を果たすため、迅速かつ的確な広報活動の体制を強化する。	25	70	危機管理の観点から、危機管理マニュアル等、関係ホームページへの周知状況について検証を行い、危機管理時における広報体制を整備する。	危機管理マニュアル等、危機管理に関する情報のホームページでの周知状況について把握・検証を行い、危機管理に関するよりわかりやすい情報発信の強化のため、分散していた当該情報を集約してホームページに掲載し、学内構成員に周知するとともに、危機管理時における現行の広報体制を確認し、見直した。	Ⅲ
V その他業務運営に関する重要目標	V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置						
1 施設設備の整備・活用等に関する目標	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置						
キャンパス・マスタープランに基づく施設設備整備を推進し、良好なキャンパス環境を形成する。	71	本学の基本理念に基づき策定したキャンパス・マスタープランに沿って、国の財政状況や社会及び施設需要の変化等を踏まえ、新たな整備手法を推進するとともに、省エネルギー等の環境に配慮した教育研究施設・設備の充実を推進する。	25	71	キャンパスマスタープランに基づき、省エネルギーの観点から環境施策を見直すとともに、バリアフリー化推進計画を見直す。 また、新たな整備手法による整備事業として、学生宿舎などを含め福利厚生施設の整備について検討を行い、学生生活環境及び教職員職場環境の改善を図る。	省エネ対策として、タイマー制御による自動停止運転を実施し、空調運転の効率化を図る等、大学全体による対策を実施した。施設のバリアフリー化は、施設等の状況確認と学生教職員からの要望をふまえ、優先順位を再度検討し、計画の見直しを行った。新たな整備手法による施設整備に関しては、学生宿舎を想定した事業化の可能性について検討を行った。また、自己財源により、福利施設の改修を行い学生生活環境や教職員の職場環境改善を図った。	Ⅲ
	72	教育・研究組織の再編等に伴う教育・研究の高度化・活性化等に対応させるため、安全・安心対策に配慮するとともに、費用対効果を勘案しつつ、計画的に老朽施設の改善を推進する。	25	72	費用対効果を勘案しつつ、施設の改善計画を策定し実施する。	改修工事について、改修内容ごとに期待される効果(省エネ、安全、研究環境等)を反映した事業選定手法を策定することにより、費用対効果を勘案した事業選定を行った。また、設備の機種選定に関しては、イニシャルコスト、ランニングコストを考慮した事業選定手法を策定し、最も経済的な機種選定を行う仕組みを構築した。	Ⅲ
	73	施設の点検・評価システムを継続して実施するとともに、全学的な視点に立った施設マネジメントシステムに基づく弾力的・効率的なスペースマネジメントを行う。	25	73	施設の点検・評価システムに基づいて、継続して共用スペースの拡充を図るとともに、各系・センター等と調整を行い、教育・研究組織の再編に対応したスペース利用計画(施設利用計画)をもとに、室等のスペース再配分や集約等を実施する。	施設マネジメントの基本方針に基づく、施設の点検評価システムによる共用スペースは拡充した(943㎡拡充 平成25年度3,349㎡、平成24年度2,406㎡)。うち、736㎡を施設整備費補助金事業で実施したA棟・D棟・E4棟改修における工事期間中の代替スペースとして活用することで、教育・研究環境改善に寄与した。 スペースの再配分については、施設調整会議を開催するなど、半年程度の時間をかけて各系等の意見調整を行ったことにより、B棟-405、C3棟-306等の再配分を実現した。 施設利用将来計画の策定と推進を図るため、本学の施設マネジメントの基本となる「施設マネジメントの基本方針について」を改正した。あわせて、教育・研究組織の再編に対応した施設配置についての将来計画を策定し、教授会等へ報告を行い共用スペースの拡充やスペースの再配分、集約に関してその方向性を示した。	Ⅲ

中期目標	中期計画		年度計画				実績	自己評価
	No.	計画	年度	No.				
2 安全管理に関する目標	2 安全管理に関する目標を達成するための措置							
大学として社会的責任を果たすため、リスク管理の充実を一層推進し、総合的な取り組みを行う。	74	労働安全衛生法等の法令に基づき、大学構成員の健康の保持増進、危険の防止等を推進するため、安全衛生管理推進本部を中心とする体制をさらに強化する。	25	74	安全衛生管理推進本部等の組織の点検等に従い改善を行う。	平成25年度当初に医師免許を有する者を教授職として任用し、産業医資格を取得させた。その者を安全衛生管理推進本部、安全衛生委員会構成員とし、体制を強化した。 平成25年度半ばに安全衛生管理推進本部に係る、体制を含む業務実績等の自己組織評価を実施し、評価を受け、今後の課題を確認し、改善に取り組んでいる。	Ⅲ	
	75	大学構成員の安全確保及びリスク管理能力の向上に資するため、研究室等の点検・整備を行うとともに、定期的な研修や訓練を行い、安全・衛生等に係る意識改革を行う。	25	75-1	研究室等で危険予知・リスク管理に取り組むとともに、安全管理に関する講習会を実施し、教職員及び学生の安全教育に努める。	研究室の危険予知・リスク管理の手法として1系・5系を対象とした「リスク・アセスメント講習会」を実施した。粉じんを扱う研究室を対象に「粉じん特別教育」を実施した。その他高圧ガス保安講習会、産業医による衛生教育、新たに雇用した職員への安全教育を実施した。また、遺伝子組換え生物等実験及び動物実験の教育訓練を各研究室個別に行うものに加え大学で一括して行うこととした。 このように教職員・学生の安全教育を計画的に実施し、構成員の安全意識の高揚に努めた。	Ⅲ	
			25	75-2	教職員及び学生のメンタルヘルス等に関する相談体制の強化のための検討を行う。	学生相談コーディネーターの配置、産業医資格を有する教員を任用した。産業医資格を有する教員と委嘱の産業医・学校医・保健顧問医の連携・分担について検討を行い、常時健康相談ができる体制を整備した。また、平成26年度に体育・保健センターを改組し、健康支援センターとして発足させることとし、学生・教職員の健康支援体制を強化することとした。 メンタルヘルス対策の一環として長時間労働者に対する健康障害防止のために産業医が行う面接指導の実施要項を作成し、平成26年度から実施することとした。	Ⅳ	
3 法令遵守に関する目標	3 法令遵守に関する目標を達成するための措置							
コンプライアンス・マネジメントを徹底し、社会からの信頼を確保した大学運営を行う。	76	教職員一人一人の社会的責任、法令遵守に対する意識の向上を図り、自己点検等の体制を整備する。	25	76	コンプライアンス推進のための研修計画及び推進体制を検証し、必要により見直しを行う。	職員連絡会及び研修を通じて、公的研究費の不正防止、個人情報の適切な管理等について、教職員に対し説明し、注意喚起を行った。 また、他大学のコンプライアンスに関する規則、フロー図等を調査し、本学の規程等の不備等について検証したところ、特段、不備は見られないことから、現行の体制でコンプライアンス遵守を推進することとした。	Ⅲ	
	77	コンプライアンス推進のため、外部有識者を加えるなど、内部体制の整備充実を図る。	25	77	内部監査規程に基づき、業務監査及び会計監査を実施するとともに、コンプライアンスに係る取組及び推進体制について、必要な見直し等を行う。	内部監査規程に基づき、年次監査(業務監査及び会計監査)を実施するとともに、財務会計に係る定期監査、臨時監査を行った。また、定期的に開催している職員連絡会及び新規教職員研修において、「研究費の不適切な経理」、「教員個人宛て寄附金の個人経理」及び「個人情報の不適切な管理」等を未然に防ぐため、コンプライアンス遵守に向けた取組を進めるよう注意喚起した。 公的研究費の不正防止計画の検証を行い、当該結果に基づき平成26年度の計画を策定した。また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づいて作成された「体制整備等自己評価チェックリスト」により、本学の公的研究費の管理・監査の体制整備状況を確認した。これにより体制が適正であるか検証を行った。さらに、競争的資金等運営・管理推進会議に外部有識者の意見を反映させる仕組みを検討し、研究公正アドバイザーとして、学外からの意見を取り入	Ⅲ	
	78	情報セキュリティを高めるために、大学の基本情報の適切な管理を行うとともに、情報セキュリティポリシーの徹底と改善を図る。	25	78	次期ネットワークのセキュリティ対策等について検討を行う。	インシデント発生時に原因追跡を行うためのファイアウォールログの収集・分析環境を整備するとともに、今後必要なセキュリティ対策について検討した。また、情報セキュリティに関する小テスト及び情報セキュリティポリシー自己点検を実施し、ネットワークセキュリティ対策の確認と注意喚起を行った。	Ⅲ	

中期目標	中期計画		年度計画				実績	自己評価
	No.	計画	年度	No.				
	X その他							
	2 人事に関する計画							
			25	79	優れた教員を確保し、教員の流動性、多様化を推進するための公募方法、選考手続、採用方法の充実を図る。 また、一般職員の人事評価結果を給与、昇昇等の処遇への反映結果について検証し、必要に応じて人事評価システムを見直す。	優れた教員を確保するため、テニュアトラック制度の中間審査で優秀な評価をされた者を即常勤教員として採用を行った。労働契約法の特例による教員の任期について再検討を行った。さらには多様性の観点から年俸制の導入について検討を行い、特定職員就業規則を制定し、新たな年俸制を導入することとした。大学独自のテニュアトラック制度においては、配置計画を策定し、国際公募を実施した。 また、人事評価結果と勤奨手当、特別昇給の連動状況を検証し、平成25年度はS、A、B、C、Dの5段階の業績評価のうち、全体評価においてC以下の職員については優秀者として推薦不可とし、勤奨手当等に反映させないことを明確化するとともに、特別昇給に連動させるため行動・能力評価の評価期間を4月～9月、10月～3月の2期間から10月～9月の1期間に見直しを行った。	III	
	(参考) 中期目標期間中の人件費総額の見込み 15,840百万円 (退職手当は除く。)		25	(参考1) 平成25年度の常勤職員数 339人 また、任期付職員数の見込みを 42人とする。 (参考2) 平成25年度の人件費総額の見込み 3,307百万円 (退職手当は除く。)				